

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
1	事業スケジュール(予定)	実施方針	P10	工事は働き方改革4週8閉所遵守、及び施工条件等はありませんでしょうか。	関係法令等を遵守した上で、事業者の提案によるものとします。ただし、事業スケジュールに支障がないようにしてください。
2	設計・建設スケジュール(予定)	実施方針	P10	R8年4月～R11年3月の3年間のスケジュール又は1期工事引き渡し範囲の協議をさせて頂く事は可能と考えてよろしいでしょうか	ご意見として賜ります。
3	事業スケジュール	実施方針	P10第1章第5節15	1期2期工事廃止、対象範囲の見直しをお願いしたい。	ご意見として賜ります。
4	事業スケジュール	実施方針	P10第1章第5節15	1期2期工事廃止、対象範囲の見直しをお願いしたい。	1期2期工事を廃止することは不可とします。対象範囲については意見として賜ります。
5	審査基準(採点表)の提示	実施方針	P11	評価項目、評価基準	募集要項等にて提示予定です。
6	募集及び選定スケジュール	実施方針	P12	募集要項等に関する第2回個別対話結果公表から提案書の受付までの期間について	募集要項等に関する第2回個別対話結果公表を早め、提案書提出までの期間を1か月確保します。詳細は実施方針をご確認ください。
7	募集及び選定スケジュール	実施方針	P12	第2回個別対話結果公表(11月上旬)から提案書受付締切(11月下旬)まで短いため、受付締切を12月まで延長できませんでしょうか。	ご意見として賜ります。
8	提案に係る書類の受付	実施方針	P13	提案書類の枚数、提出部数について	募集要項等にて提示予定です。
9	事業者の募集手続き等	実施方針	P13	提案に係る書類について、様式・枚数のイメージがあればお教えください。	募集要項等にて提示予定です。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
10	応募者の構成等	実施方針	P14	参加表明書提出後に、協力企業を追加することは可能でしょうか。	実施方針第2章第3節5(1)に記載の通り、本市がやむを得ないと認めた場合は、本市の承認及び参加資格の確認を受けた上で、代表企業を除く構成企業又は協力企業の変更、追加ができるものとしています。
11	参加資格要件の追加	実施方針	P15-16	6月末の募集要項等の公表時に要件の追加をお考えでしょうか？	募集要項等にて提示予定です。
12	運動公園(土木)の工事監理業務を行うもの	実施方針	P17	都市公園の工事監理業務を代表企業として行っていることが要件となっていますが、緩和していただけないでしょうか。	ご意見として賜ります。
13	業務を行なう者	実施方針	P18	業務を行うものが複数行うことは可能でしょうか。(例えば維持管理と運営)	既定する要件を満たす場合には可能です。ただし、建設業務と工事監理業務を同一の企業が実施することは不可です。
14	維持管理業務を行う者 運営業務を行う者	実施方針	P18第2章第3節 2(7)(8)	維持管理業務及び運営業務それぞれについて、複数の企業で実施する場合は、1社がすべての要件を満たせば、その他の企業はイの要件を満たせばよいでしょうか。	可能です。複数企業で実施する場合の文言に修正します。なお、イの要件については、少なくとも1社が満たせばよいことにします。
15	維持管理業務を行う者 運営業務を行う者	実施方針	P18第2章第3節 2(7)(8)	維持管理業務及び運営業務それぞれについて、複数の企業で実施する場合は、1社がすべての要件を満たせば、その他の企業はイの要件を満たせばよいでしょうか。	可能です。複数企業で実施する場合の文言に修正します。なお、イの要件については、少なくとも1社が満たせばよいことにします。
16	SPCの設立等	実施方針	P20第2章第3節4	SPC株式の譲渡、担保権の設定その他の処分に関する事項を提案書に記載して選定された場合、「貴市の承諾」を得ることになると理解してよいでしょうか。	認めません。SPC株式の譲渡、担保権の設定その他の処分を行う際に、改めて本市の承諾を得てください。
17	リスク	実施方針	P32	運用開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増と記載がありますが、運営後の費用の増の考えをご教授願います。	一定のルールに基づき、改定予定です。具体的内容は、募集要項等にて提示予定です。
18	物価変動	実施方針	P32	物価スライドの起点を教えてくださいませんか。	募集要項等にて提示予定です。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
19	リスク	実施方針	P34	具体的な調整方法について	ご意見として賜ります。具体的内容は、募集要項等にて提示予定です。
20	土地の取得に関する事項	実施方針	P4第1章第1節7	「供用開始までに」とあるが、「工事着手前」に変更願いたい。	ご意見のとおり、見直します。
21	自主事業と付帯施設(付帯事業)の区分	実施方針	P5	付帯施設(付帯事業)とは、本施設(整備対象施設)以外に提案により整備する施設という理解でよろしいでしょうか。クラブハウスのラウンジ内の受付カウンター等で物販等を行う場合は自主事業という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	金利について	実施方針	P6	設計業務、建設・工事監理 業務に係るサービス対価について ・一時金の割合 ・提案時に使用する割賦の基準金利(イコールフットィングの観点から予定価格算出時の金利を使用頂きたい)	募集要項等にて提示予定です。
23	設計・建設・工事監理業務の対価	実施方針	P6第1章第1節11(1)(7)	一時的に支払われる対価の割合をご教示ください。	募集要項等にて提示予定です。
24	減免措置	実施方針	P8	減免対象事業ですが、減免額、それぞれの年間想定回数がかればご教授願います。	資料を提示します。
25	その他	要求水準書(案)	—	施設の整備内容から建設費が不足するかと想定していますが、規模の縮小や予算の増大の予定はございますでしょうか	要求水準書の内容に応じて、必要となる事業費を見込んでおります。
26	セルフモニタリング	要求水準書(案)	P10	設計・建設・工事監理段階におけるセルフモニタリングについて、イメージするものがあればお教えください。	事業者の提案によるものとします。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
27	各工事期の対象 範囲	要求水準書(案)	P10	2期工事の施設を1期工事で整備することも可能でしょうか。	事業者の提案によるものとします。
28	事業スケジュール	要求水準書(案)	P10、52ほか	1期、2期工事の範囲の確認 …変更の可能性の有無	1期、2期工事の対象施設は、要求水準書に記載のとおりです。
29	各種申請	要求水準書(案)	P18、57ほか	開発許可不要とのことだが、これに代る審査について	開発許可については、不要ですが、建築確認申請時に開発許可不要の正式な回答書を添付する必要があると生じます。
30	営業時間	要求水準書(案)	P19	自主事業及び付帯事業の営業時間も表6で示されている本施設の営業時間を基本とするのでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	埋蔵文化財	要求水準書(案)	P19	貴市の調査は完了済とのことですが、文化財は無しとの結果でしょうか。	お見込みのとおりです。
32	利用料金	要求水準書(案)	P21	利用料金は提案時点のものであり、供用開始後は物価変動等に応じ、上限額を変更することを認めて頂けますでしょうか。また、フレキシブルコート(テニス以外の利用)が高額ですが理由をお教えください。	利用料金については、条例で定められるものであるため、頻繁に変更することはできませんが、供用開始後の社会状況の変化による利用料金の変更は慎重に検討し、行う可能性はあります。フレキシブルコートの料金については、フットサル利用が可能な施設を参考としたためです。
33	防災計画の考え方	要求水準書(案)	P28	災害時において、自衛隊等の応援が必要な状況を想定とありますが、具体的な想定内容をご教授願います。(レスキューとしてのヘリコプター利用等)	ヘリコプター利用は想定しておりません。物資の輸送拠点、消防等応援隊の活動拠点、一時的な避難場所としての利用を想定しております。
34	地域内輸送拠点	要求水準書(案)	P28	地域内輸送拠点の整備にあたり、福岡県災害時受援計画(資料編)に記載されている施設基準に沿う必要がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、フレキシブルコートに、物資輸送拠点の機能を持たせる予定のため、記載内容を見直します。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
35	防災計画	要求水準書(案)	P28	地域内輸送拠点、緊急避難所との位置づけですが、対応マニュアルはありますでしょうか。	ソフト面の対応について、提示可能な資料を後日公表します。
36	防災計画	要求水準書(案)	P28	市民体育館との連携とありますが、将来的に体育館が同位置に存続すると考えて問題ないでしょうか。	事業期間中は同位置に存続する予定です。
37	構内電話交換設備について	要求水準書(案)	P31第2章第3節7(2)コ	設備仕様について、仕様規定になりすぎている項目については、コスト増の要因となるため性能規定に変更願いたい。 携帯電話での管理もあり得るのではないかな。	ご意見として賜ります。
38	テレビ共同受信設備	要求水準書(案)	P32第2章第3節7(2)セ	設備仕様について、仕様規定になりすぎている項目については、コスト増の要因となるため性能規定に変更願いたい。 事業者提案にしてほしい。	ご意見として賜ります。
39	監視カメラ設備	要求水準書(案)	P33第2章第3節7(2)ソ	設備仕様について、仕様規定になりすぎている項目については、コスト増の要因となるため性能規定に変更願いたい。クラウド等への保存もあり得るのではないかな。	クラウド等への保存も可能とします。
40	監視カメラ設備	要求水準書(案)	P33第2章第3節7(2)ソ	設備仕様について、仕様規定になりすぎている項目については、コスト増の要因となるため性能規定に変更願いたい。 クラウド等への保存もあり得るのではないかな。	ご意見として賜ります。
41	ガス設備	要求水準書(案)	P36第2章第3節7(2)ス	設備仕様について、仕様規定になりすぎている項目については、コスト増の要因となるため性能規定に変更願いたい。 ガス設備そのものの導入を事業者提案にしてほしい。	ご意見として賜ります。
42	市道運動公園線	要求水準書(案)	P37	本施設付近の道路整備高さをご提示ください。	提示可能な資料を公表します。
43	敷地造成	要求水準書(案)	P37	提案段階で必要な土量を提示したのち、契約締結後はただちに敷地に運搬開始できますか	既に約20,000m ³ の土量の運搬は行っています。設計業務と並行しての運搬を想定しています。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
44	敷地造成について	要求水準書(案)	P37	第3種建設発生土以上の土を本市にて確保すると記載がありますが、事業範囲内の指定する場所に搬入して頂くと考えてよろしいでしょうか。また土の締固め管理に必要な材料試験値等に関してはご提示して頂けると考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
45	敷地造成	要求水準書(案)	P37 ほか	造成土について確認ほか	実施方針、要求水準書(案)等を確認の上、ご検討ください。
46	雨水排水	要求水準書(案)	P37、38	背後地から流入する流域面積をご提示ください。	公表資料の添付資料に追記します。
47	周辺インフラとの接続	要求水準書(案)	P37第2章第3節8	上水、雨水本管などのインフラ関係及び建築関係の関係機関協議は適時行ってよいか(市関係課を含む)。	構いません。
48	敷地造成	要求水準書(案)	P37第2章第3節8(1)	市提供の造成土は敷地内に提供(事業者側にて運搬不要)をお願いします。	本市にて敷地内に運搬予定です。
49	全体配置施設の規模感	要求水準書(案)	P38～	運動公園、レクリエーション公園に加え、ロータリー、周回園路、管理用車両通路、緩衝緑地等の要求水準ですが、提案に委ねる項目も検討していただけないでしょうか。	ご意見として賜ります。
50	下水道(雨水)	要求水準書(案)	P38第2章第3節8(5)	地下式調整池は地下式に限定しないよう要求水準を見直し願いたい。	ご意見として賜ります。
51	接続道路について	要求水準書(案)	P39	全体配置について、敷地西側の市道恵子・柚子原線に面して2箇所程度歩行者用出入口も設けることとあります。今回公表されている敷地に関する図面資料には市道の記載がなく、そうした情報が載った図面を共有いただくことは可能でしょうか。	公表資料の添付資料に追記します。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
52	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P41第2章第4節 2(1)ア(ウ)(f)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・サブ広場へのLED夜間照明について、利用に合わせて設置の有無を検討できるよう、要求水準を変更頂きたい。	ご意見として賜ります。
53	陸上トラック	要求水準書(案)	P42	① 公認の必要性について ② 設置有無の決定・公表時期について	陸上競技場は認第4種ライトを設置します。
54	多目的広場 陸上トラック及び観客席の整備	要求水準書(案)	P42、43ほか	市の想定されている施設の仕様とそれに対応する予算の考え方の確認。	要求水準書の内容に応じて、必要となる事業費を見込んでおります。
55	観客席	要求水準書(案)	P43	官民対話後に客席等の詳細な仕様を決定すると記載がありますが、観客席について、2階建て席数600以上としていますが、タイトなスケジュールを考慮した仕様となるよう検討願います。	観客席は2階建て400席以上+芝生席とします。
56	観客席	要求水準書(案)	P43第2章第4節 2(1)ア(ウ)	更衣室・シャワー室、医務室についてはクラブハウス内にも設置することから、どちらか1ヶ所で可とするよう要求水準を変更願いたい。	ご意見として賜ります。
57	観客席	要求水準書(案)	P43第2章第4節 2(1)ア(ウ)	トイレについてはP51記載の屋外トイレ等公園全体で適正数を確保することとするよう要求水準を変更願いたい。	ご意見として賜ります。
58	観客席	要求水準書(案)	P43第2章第4節 2(1)ア(ウ)	観客席を建築仕様でなく土木仕様にする等の案も考えられるため、諸室配置を限定しない記述へと変更願いたい。	ご意見として賜ります。 観客席の仕様については席数を含め整理します。
59	観客席	要求水準書(案)	P43第2章第4節 2(1)ア(ウ)	設計の自由度、利用しやすさや本事業予算の厳しさを考慮し、管理室、器具庫等の諸室は観客席1階に限定しない施設計画とする要求水準に変更願いたい。	ご意見として賜ります。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
60	観客席	要求水準書(案)	P43第2章第4節 2(1)ア(オ)	更衣室・シャワー室、医務室についてはクラブハウス内にも設置することから、どちらか1ヶ所で可とするよう要求水準を変更願いたい。	ご意見として賜ります。
61	観客席	要求水準書(案)	P43第2章第4節 2(1)ア(オ)	トイレについてはP51記載の屋外トイレ等公園全体で適正数を確保することとするよう要求水準を変更願いたい。	ご意見として賜ります。
62	フレキシブルコート	要求水準書(案)	P44	テニスコート以外の種目と兼用か?それとも別々に配置を想定されているのか?	兼用を想定していますが、事業者の提案によるものとします。
63	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P44第2章第4節 2(1)イ(f)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・防球ネットの有無について、利用ルールによって、利用者への危険性を回避する方法も検討できるため、利用に合わせて設置の有無を検討できるよう、要求水準を変更頂きたい。	安全性を考慮し、必須とします。
64	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P45第2章第4節 2(1)ウ(i)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・フレキシブルコートへのLED夜間照明について、利用に合わせて設置の有無を検討できるよう、要求水準を変更頂きたい。	ご意見として賜ります。
65	弓道場	要求水準書(案)	P45第2章第4節 2(1)エ	各建築物に太陽光発電設備を必須とせず、公園全体で確保する要求水準に変更願いたい。	変更する方針とします。
66	クラブハウス	要求水準書(案)	P45第2章第4節 2(1)オ(ク)	各建築物に太陽光発電設備を必須とせず、公園全体で確保する要求水準に変更願いたい。	変更する方針とします。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
67	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P49第2章第4節 2(2)イ(イ)(a)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・遊具の配置基数について、インクルーシブ遊具と幼児用遊具等兼用できるものもあるため、基数の規定はせず、性能規定としていただきたい。	ご意見として賜ります。
68	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P49第2章第4節 2(2)イ (イ)(h)(イ)(d)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・安全範囲全てをゴムチップ舗装にするのではなく、同等の安全性を担保する素材を選択できるよう、要求水準を変更して頂きたい。	ご意見として賜ります。
69	周辺園路と管理車両用道路	要求水準書(案)	P50, 53	幅員(5m以上)の全幅をゴムチップ系のソフト舗装が必要か?一部例えば、2mのみ弾性舗装、3mは管理車両用通路と兼用(薄層カラー舗装等)	周回園路と管理車両用通路の兼用は可能とします。また、幅員幅員(5m以上)の全幅のうち、2.5m以上をゴムチップ舗装とします。
70	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P50第2章第4節 2(2)イ(エ)(a)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・日陰の配置について、クラブハウス等の利用についても想定可能であるため、具体的な想定人数等の記載について、要求水準の記載を変更頂きたい。	要求水準書の記載を見直します。
71	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P50第2章第4節 2(2)ウ(a)◎	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・ジョギングコースの幅員の規定は、プランニングの自由度がなくなってしまうため、利用に沿った適切な幅員を提案させていただきたい。 ・舗装の仕様についても指定せず、性能規定に変更頂きたい。	要求水準書の記載を見直します。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
72	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P51第2章第4節 2(2)エ(a)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・トイレの棟数や器数について、利用人数や利用方法等も踏まえて事業者に提案させていただきたい。	ご意見として賜ります。
73	設計業務における基本的な考え方	要求水準書(案)	P51第2章第4節 2(2)オ(a)	全体的なスペックが規定されているため、性能規定としての見直し頂きたい。 ・各エントランスの舗装仕様について、デザインの自由度を高めるため、カラーアスファルト混合物等と特定せず、事業者の提案にさせて頂きたい。	ご意見として賜ります。
74	駐車場	要求水準書(案)	P52	400台はすべて常設としてはダメなのか？	事業者の提案によるものとします。
75	駐車場	要求水準書(案)	P52第2章第4節 2(1)カ	常設300台は過剰仕様と考えられるため、見直し願いたい。常設300台を配置すると広場が狭小となり、交流機能の魅力低減が懸念される。	「常設300台程度を基本とする。」に変更します。
76	駐車場	要求水準書(案)	P52第2章第4節 2(1)カ	常設300台は過剰仕様と考えられるため、見直し願いたい。常設300台を配置すると広場が狭小となり、交流機能の魅力低減が懸念される。	ご意見として賜ります。
77	駐車場	要求水準書(案)	P52第2章第4節 2(1)カ	臨時駐車場仕様の芝生広場の場合、コスト増要因となるため、臨時駐車場を芝生広場に限定しない要求水準に変更願いたい。	ご意見として賜ります。
78	東側園路未買収用地	要求水準書(案)	P53	「市道開き畑大万寺前線が狭いため公園用地の一部を緊急車両が通行できるよう計画すること」とありますが、買収を前提に園路を計画するということで問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	未買収用地	要求水準書(案)	P53	事業認定の可能性について確認させてください。ある場合、協議・申請は設計業務に含まれるのでしょうか。	本事業内での事業認定の実施は想定していません。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
80	工事計画策定に 当たり留意すべ き項目	要求水準書(案)	P56第3章第2節 2(3)	造成土の運搬に伴う、運動公園線道路舗装への影響につ いては事業者の責任外であることを確認したい。	お見込のとおりです。なお、造成土運搬以外の当事業に 起因する事象の場合には、事業者責任となります。
81	開園準備業務	要求水準書(案)	P5P63	開園式典等の実施業務の詳細(イメージ)をご教授願 います。	事業者の提案によるものとします。
82	付帯施設	要求水準書(案)	P6P88	地元要望等、民間施設として期待されるご意見を聞か せていただきたい。	本市として初めてのPFI事業となるため、PFIでやっ とよかったと思っていただく施設にしたい。そのためには、 民間ノウハウを生かした活性化策や、スポット的でも構 わないので、飲食提供体制の構築を期待しています。
83	警備保安業務	要求水準書(案)	P74	24時間体制による防犯・警備・防火・防災は、基本、常 駐者による保安及び営業時間外の機械警備の認識で良 いでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
84	修繕業務	要求水準書(案)	P76	陸上競技場の公認の更新費用は別途の認識でよろし いでしょうか	経常修繕や計画修繕に含まれる内容については事業者負 担とします。
85	運営業務	要求水準書(案)	P82	予約システムの運用について事業期間中に使用できるシ ステムの整備でよろしいでしょうか	原則、お見込みのとおりですが、事業期間終了後の取り 扱いは協議によるものとします。
86	利用料金徴収業 務	要求水準書(案)	P82	利用者から悪天候、熱中症警戒アラート発令等による利 用の中止や取り消しの申し出について	お見込のとおりですが、詳細なキャンセル規程につい ては、市と協議を行い決定することとします。
87	各種スポーツ大 会・イベント開 催支援業務	要求水準書(案)	P85	各種スポーツ大会・イベント開催支援業務は年間、何回 程度を想定されてますか。	募集要項等にて提示予定です。
88	農業用水路の使 用時期について	添付資料4	—	事業敷地内の農業用水路の使用時期はいつまでかご教 示願います	1期供用開始までに廃止する予定です。なお、水利権が 残っているのは、上流農地からの排水路のみです。

(仮称) 那珂川市総合運動公園整備運営事業 実施方針及び要求水準書(案)に関する個別対話への回答

No.	議題	資料名	該当箇所 (頁・項目)	民間事業者からの確認内容	回答
89	事業費(52.5億円)の妥当性について	那珂川市総合運動公園整備事業 サウンディング 型市場調査結果	—	【事業者の主な意見】に契約締結後に物価上昇の懸念あり(20~30%程度上昇する可能性有)と意見がありましたが、今後、募集要項等が公表される際、事業費が昨今の物価上昇にどのように対応されるのかを教えてください。	要求水準書の内容に応じて、必要となる事業費を見込んでおります。
90	事業費の提示	—	—	サウンディング調査時の52.5億円でしょうか？またその内訳などの公表は6月末でしょうか？	募集要項等にて提示予定です。
91	参加資格等	—	—	当社が参加できる事業など	実施方針、要求水準書(案)等を確認の上、ご検討ください。
92	保険	—	—	本施設において、市で加入を予定している保険があれば、ご教授願います。	建物総合損害共済に加入予定です。